

2018年6月15日

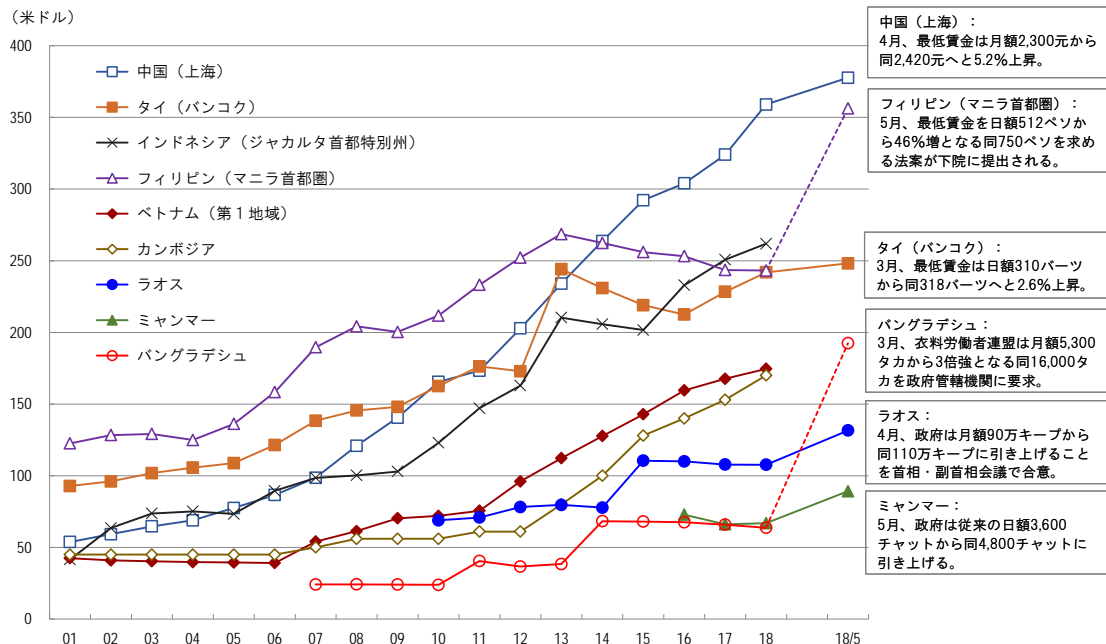
アジア新興国での最低賃金引き上げの影響

中国以外の省人化投資はまだ先も、労働集約の生産シフトは進む

アジア事業開発グループ
シニアコンサルタント 中村昌宏

今年に入って、中国、タイ、ラオス、ミャンマーといったアジア新興国で、公定の最低賃金引き上げの動きが相次いでいる。さらにフィリピンでは現行比で約 1.5 倍に増額される法案が下院に提出され、バングラデシュでは衣料労働者連盟が同 3 倍強の水準への引き上げを最低賃金委員会（政府関係機関）に要求する等、当面、アジアにおける賃上げ圧力は多くの国で高い状態が続く可能性が高い。このような環境下で、「①中国に次いで、省人化ニーズに伴う設備投資が進むと期待される国はどこか、またその時期はいつなのか」、「②中国をはじめとする人件費の高い国から低い国へ、労働集約型の製造拠点の更なるシフトが進むのか」、といった点が注目されている。

（図表 1）米ドル建てで見た最低賃金の推移



注1：最低賃金は、年初時点の水準に為替レート（年間平均）を用いて計算。2018年は5月末日値を使用。

注2：日額ベースの最低賃金（タイ、フィリピン、ミャンマー）には25日をかけて算出した。

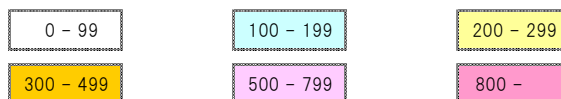
出所：IMF、各種発表資料より大和総研作成

図表1は、日系企業の進出数が多い中国、インド、ASEAN諸国における最低賃金の推移を示している。フィリピンやタイでは、2017年までの直近5年間に自国通貨が減価したため、米ドル建て最低賃金は上昇していないが、現地通貨ベースでは総じて、アジア新興国の賃金水準は上昇している。実際、10年前に比べ、中国（上海）、インドネシア（ジャカルタ首都特別州）、ベトナム（ハノイ、ホーチミン等の第1地域）、カンボジア、バングラデシュでは、足下で2.5～3.0倍の水準にまで達している。

一方、中国に次いで省人化に係る設備投資が本格化する国が表れるには、今暫くの時が必要だろう。中国について言えば、省人化投資とみられる工場のロボット化等のニュースを耳にするようになったのは2015年頃からだが、足下で当時の上海の最低賃金（月額300米ドル）を上回っている国はない（図表1参照）。フィリピンでの最低賃金改定法が成立すれば同356米ドルとなるが、基本給に各種手当や社会保障等を加えたマニラの日系企業における実質負担額は上海の約1/4にすぎず、省人化投資需要が喚起されるには至るまい。中国の例では、省人化投資の本格化は実質賃金コストが800～1,000米ドルのレンジで開始されている。有力候補の筆頭はタイとみられるが、過去5年は500～600米ドルの範囲で推移しており、目先2～3年がそのタイミングだとは想像し難い（図表2参照）。

（図表2）製造業ワーカー（一般工職）の実質賃金コストの推移（単位：米ドル）

国名	都市名	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
中国	北京	715	765	728	826	840	1,100	1,161
	上海	625	717	775	852	852	1,082	1,136
	広州	539	645	730	815	923	900	919
	深セン	506	547	679	706	741	737	936
タイ	バンコク	472	559	578	593	528	500	583
インドネシア	ジャカルタ	341	398	365	391	374	438	471
フィリピン	マニラ	421	440	393	350	424	385	277
ベトナム	ハノイ	169	211	233	247	268	300	287
	ホーチミン	192	227	274	257	369	373	337
ラオス	ピエンチャン	118	188	191	143	198	192	172
カンボジア	プノンペン	120	119	147	157	220	198	219
ミャンマー	ヤンゴン	95	92	95	172	172	181	157
バングラデシュ	ダッカ	120	123	112	132	134	170	157
インド	ニューデリー	381	343	264	483	411	292	457
	チェンナイ	318	434	280	295	291	292	373



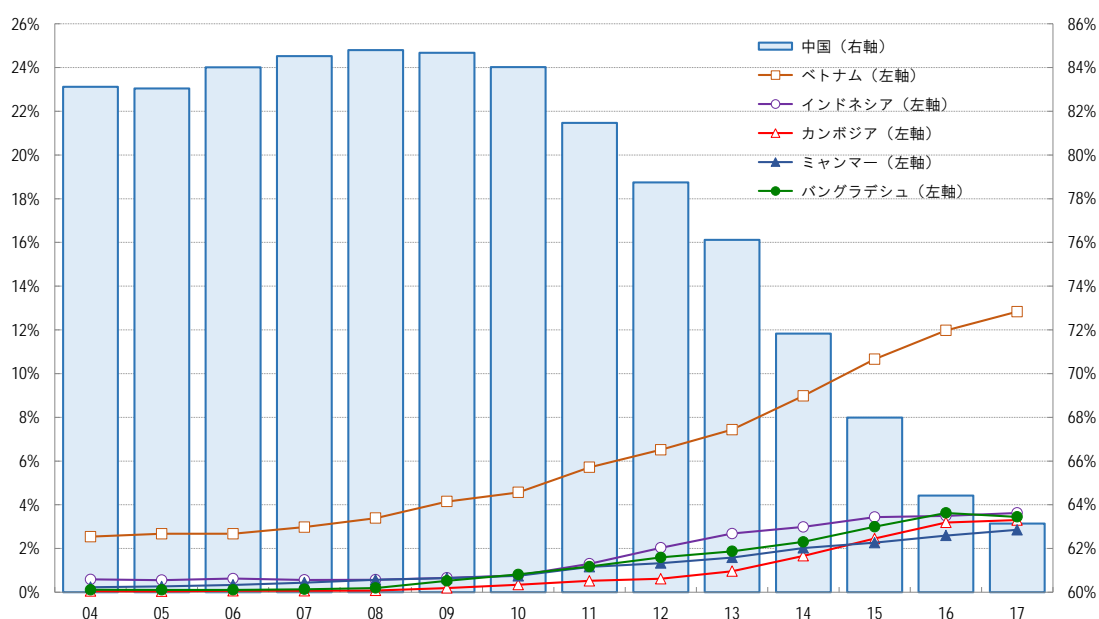
注： 企業の年間負担額（基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与等含む）を月額負担額に換算
出所：JETROより大和総研作成

最低賃金上昇による直接的な影響は、工場の省人化投資の喚起よりも、縫製業や自動車や電機に関連する小型電子部品の組立工程など、労働集約型の製造業での生産シフトに大きく及ぶだろう。実際、加工賃に占める労務費の比率が高い縫製業（とりわけ縫製技術が特に高くない分野）では、人件費単価の低い国や内陸部等の地域に生産拠点をシフトする傾向が見られる。

日本における衣類の輸入相手国比率の推移（図表 3）を見ると、中国からは 2008 年の 84.8%をピークにして 2017 年には 63.1%にまで大きく低下（▲21.7%pt）、代わってベトナム、インドネシア、カンボジア、ミャンマー、バングラデシュの 5 カ国が上昇している（5 カ国合算+21.2%pt）。これは中国に集中した供給体制を分散してリスク低減を図る動きの証左といえるが、図表 1 の最低賃金の推移では、2007 年を境に中国とこれら 5 カ国との水準が乖離し始めており、賃金格差が生産シフトを促した要因であるとみることができる。

他方、ASEAN で日系製造企業の進出が最も盛んなタイとの最低賃金格差を見ると、ラオスやミャンマーでは大きな変化はない一方で、ベトナムとカンボジアでは格差が縮小している。アジア新興国で最低賃金が上昇する中では、中国との賃金格差拡大を受けたベトナム、ミャンマー、バングラデシュへの縫製業の供給拠点シフト、そして自動車や電機に係る小型電子部品の組立工程などについてはタイからラオス、ミャンマーへの移管が当面続いていくのではないだろうか。

（図表 3）衣類の輸入相手国比率の推移



注：概況品コード 80701（衣類）、同 80705（メリヤス編み及びクロセ編み衣類）の合計を基に作成
出所：財務省貿易統計より大和総研作成

—（本文）以上